

令和3年第6回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和3年6月18日(金)午後1時～午後1時50分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 502会議室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 江口 雄二
委員 篠原 照男
委員 白木 正博
委員 林 哲人
委員 木佐谷 真理子
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 河村 貴子
教育次長 今谷 昌博
学校教育課長 星野 朋啓
学校給食課長 池田 千帆
生涯学習振興課長 引頭 康行
図書館管理係長 安野 珠恵
- 5 会議の書記 教育総務課管理係長 金子 麻紀
- 6 会議録の署名委員 江口 雄二 篠原 照男
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 報告第15号 専決処分について
(2) 報告第16号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について
- 9 会議の付議の顛末

○**教育長** 本日の議事録ですが、署名委員は、江口委員さん、篠原委員さんでお願いいたします。

本日の日程は、お配りした議案のとおりとなっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、入りたいと思います。

(1) 報告第15号 専決処分について

○**教育長** 報告第15号、専決処分についてを議題といたします。

担当者は報告説明をしてください。今谷教育次長。

○**教育次長** 報告第15号、専決処分について、ご報告いたします。

現在開会中の市議会6月定例会に議案提出されています補正予算に、教育費関係予算が含まれております。このことについて専決処分したものでございます。

2ページを御覧ください。

初めに、教育総務課所管の予算から説明いたします。

中学校セミナーハウス運営費について、20万円を補正しております。これは、市内企業の株式会社黒磯製作所が山口銀行保証付寄附型私募債を発行されるに当たり、山口銀行下松支店から、本市の教育・文化の振興に役立ててほしいということで、20万円のご寄附をいただきました。寄附の趣旨を踏まえ、検討した結果、下松市教育支援センター「希望の星ラウンジ」にタブレット端末3台を配備することとし、このたび補正予算を計上したものでございます。

教育総務課からは以上です。

○**教育長** 続きまして、図書館費について説明をお願いいたします。安野図書館管理係長。

○**図書館管理係長** 続きまして、図書館費の補正予算について説明いたします。

図書館費120万円の増額補正を行い、補正後の予算は7,618万5,000円となりました。

内訳については3ページを御覧ください。

まず、印刷製本費についてですが、地域活性センター助成金を活用したデジタルアーカイブ活用手引書等の作成に110万円を計上しております。昨年度は、この助成金を活用し、リーフレット「下松で古地図さんぽ」を作成しましたが、今年度はデジタルアーカイブ活用手引書等を作成し、小中学校でデジタルアーカイブを活用的、効果的に活用しながら子供たちが郷土の歴史を学ぶ環境づくりをしたいと考えております。

次に、図書等購入費についてですが、これは、5月11日に下松中央ライオンズクラブより、市立図書館の蔵書充実のための寄附を受けたもので、10万円を計上しております。

そして、地域活性化センター助成金採択に伴い、図書館費の財源構成をしております。

以上で、図書館費の補正予算の説明を終わります。

○**教育長** それでは、質疑に入ります。

質問のある方は挙手をしてから発言をしてください。白木委員。

○**委員** 図書館のデジタルアーカイブ活用手引書は、どういうものか、例えば一枚ものとかですか。

○**教育長** 安野係長。

○**図書館管理係長** その手引書については今、構成等を考えている段階ですので、また詳しいことが決まり次第、課長のほうから報告が入ると思いますので、よろしく願いいたします。

○**教育長** 白木委員。

○委員 この「等」とあるのは、ほかにもまだ何か、数種類作られるということですか。

○教育長 安野係長。

○図書館管理係長 今、デジタルアーカイブ活用手引をメインという形で作るということで、「等」という形にさせていただいております。

○教育長 木佐谷委員。

○委員 これは、小中学校で効果的に学べるようにと、先ほどおっしゃられたのですが、小中学校に配ったりもされるということですか。

○教育長 安野係長。

○図書館管理係長 小中学校に配って、1人1台タブレットと併せて活用していただけるような形のもので作っていきたくと思っています。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 林委員。

○委員 セミナーハウスというか、希望の星ラウンジに、タブレット3台置いていただけるのは、すごくありがたいことなのですが、あそこのWi-Fiの環境について、そちらのほうはどうかというのがあります。

それと、もう一点、あそこで多分、タブレットが届いた場合、指導するのは学習支援員とか教育指導員の方になると思うのですが、できれば、ほかの小学校とか中学校の研修のときに、1人でも2人でも向こうの指導員を交えていただけたらと思っています。

○教育長 今谷教育次長。

○教育次長 セミナーハウスのインターネット環境につきましては、まだ未整備の状況でございます。とりあえず3台を配備しまして、学校に行ったときに、すぐにタブレットを触っても違和感がないように、まずは慣れることから始めていただければと思い、配備するものでございます。

またインターネット環境につきましては今後検討してまいり、そういった状況をぜひとも構築したいと思っております。

○教育長 星野学校教育課長。

○学校教育課長 指導員さんの研修につきましては、本課におりますICTの指導員を派遣して具体的に説明をすることを今考えております。

○委員 ありがとうございます。

○教育長 そのほかはございますか。

質問がないようですので、質疑を終了したいと思います。

本件は報告議案につき、ご了承のほどよろしく願いいたします。

(2) 報告第16号 下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

○**教育長** 続きまして、報告第16号、下松市就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

担当のほうは報告説明をお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 報告第16号についてご説明いたします。

国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の改正に伴い、要綱を改めるもので、また、「学校保健法」が「学校安全保健法」に改正されたことに伴い、医療費の根拠法を改めるものである。

以上です。

○**教育長** それでは、質問のある方は挙手をお願いいたします。白木委員。

○**委員** 3点ほどお聞きしたいのですが。

去年は修学旅行が結構中止になったという話は記憶に残っているのですが、今年の場合はどうかということ、その負担について、金額を800円上げておられるわけですが、やはり、今までのままでは少ないということなんでしょうか。それで、実際にその負担は、実費として、各家庭にどのぐらい負担していただいているのかということ、最後になりますが、コロナ感染で結構、所得が減った家庭とか多くなると思うのですが。これは1年ずれてくるとは思いますが、これらの申請は相当、増えてくるのではないかなと思うのですが、状況はどうなんでしょうか。

○**教育長** 星野学校教育課長。

○**学校教育課長** お答えいたします。

修学旅行については、今年度、中学校は秋にずらして計画をしております。小学校につきましても、秋以降で計画をしているところです。

あと、中学校におきましては、負担金額が高めになるのですが、これまでより少し高い費用で修学旅行を計画している学校が多いです。ただ、新型コロナウイルス感染症の関係がありまして、回るコースを短めにしたりとかするので、費用がもしかしたら安くなるかもしれません。今、計画段階なので、はっきりしたことがお答えできませんが、修学旅行の費用を踏まえて、負担金額が少し上がっているということです。

3つ目の、コロナ感染の関係で申請が増えるかどうかということについては、今のところまだ、十分捉えられてはおりません。以上です。

○**委員** はい。

○**教育長** そのほか、ございませんか。

ないようですので、質疑を終了したいと思います。

これも報告事案、報告議題でございますので、ご了承をいただければと思います。

～ その他報告・連絡事項 ～

○**教育長** 以上、本日の審議は終了ということになりますが、そのほか各課から報告事項がありましたらお願いいたします。星野学校教育課長。

○**学校教育課長** 令和3年度教科書、教科用図書採択の手続についてという1枚もの、表裏のプリントがあると思いますので、御覧いただけたらと思います。

教育委員の皆様におかれましては、毎年、教科用図書採択についてご協力いただき、ありがとうございます。

この資料のご説明を少しさせていただきます。

資料の1番、教科用図書検定採択の周期というのがありますが、現在、小学校は令和2年度から、中学校は今年度から採択された教科用図書を使って学習を進めているところでございます。

2番の一般図書の採択について、御覧ください。特別支援学級の児童生徒が使用可能な一般図書については、毎年、学校からの希望を基に採択を行っております。特別支援学級については、通常の学級で使用する教科用図書を使用することもあります。障害の程度により、下の学年の教科用図書を使用する場合や、適切な絵本等を使用する場合があります。

今後の流れについてご説明をします。

現在、各小中学校に、一般図書の採択について通知をしております。今後、学校から希望のあった一般図書を学校教育課で取りまとめ、7月29日に開かれる臨時教育委員会議により、一般図書の採択をすることとなります。なお、一般図書の採択結果については、8月末までは非公開となります。来年度の4月には、採択された一般図書を、該当の学校の特別支援学級で使用するることになります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○**教育長** この採択会議は、定例会の後にやるのですか。

○**学校教育課長** はい。

○**教育長** 定例会の後ですね。

そのほか、連絡ございますか。金子係長。

○**教育総務課管理係長** 次会の定例会について、日程をお伝えします。

次会は7月の29日、木曜日、教育委員会定例会、13時30分から501会議室で行います。よろしく申し上げます。

○**教育長** そのほか、ございますか。引頭課長。

○**生涯学習振興課長** お手元に、黄色いチラシをお配りさせていただいております。文化協会の7月11日の文化講演会と、あと「吹奏楽協会だより」をお配りしております。

文化講演会につきましては、お時間が許せば、ぜひご来場いただければと思います。「吹奏楽協会だより」のほうは、昨年、吹奏楽団のほう是全国大会に出場できたということで、今回お配りさせていただいております。以上です。

○**教育長** そのほか、よろしいですか。

それでは、以上をもちまして第6回下松市教育委員会会議定例会を終了いたします。
どうもお疲れさまでした。

午後1時50分終了